

「SDGs実施指針改訂に向けての意見」(概要)

2019年9月9日

経団連企業行動・SDGs委員会

1. これまでの「SDGs実施指針」「SDGsアクションプラン」への評価

＜評価されている点＞

- ・SDGs推進体制の整備、8つの優先課題と実施のための原則の明確化
- ・政府と経済界が同じ方向性(Society 5.0 for SDGs)で推進
- ・SDGsへの取り組みを成長戦略として位置づけ
- ・日本のSDGsモデルの3本柱

2. 実施指針改訂にあたって踏まえるべき内外の状況

(1) 企業によるSDGsの推進

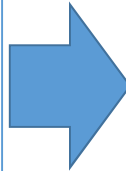
- ・ビジネスチャンスとリスクを把握する世界共通言語
- ・日本企業の経営との親和性
- ・ESG投資のメインストリーム化による後押し
- ・経団連による「Society 5.0 for SDGs」の推進

(2) トランスフォーメーション加速の必要性

- ・SDGs達成のためには、システムレベルのアプローチやインパクトの大きい取り組みを通じて、経済社会の変革の加速化が必要

(3) SDGsへの投資の流れを促進するためのインパクト評価

- ・SDGsや持続可能性の視点での投資が不十分
- ・更なる資金調達には、取り組みの具体的な進捗評価と評価結果の開示が必要
- ・インパクト評価の基準・ツールの開発をめぐる国際競争



3. 今後、更なる対応が必要な事項

(1) 日本政府としての戦略的なSDGsへの対応

- ・国家戦略、経済成長として重要度の高い取り組みの明確化
- ・官民共通の施策「Society 5.0 for SDGs」をより前面に打ち出す
- ・国際的なルール・メイキングへの戦略的対応

(2) 政策の一貫性の確保と省庁・関係機関のコーディネーション

- ・トランスフォーメーションを導く政策の一貫性の確保とコーディネーション
- ・企業や市場の力が有効に機能するものと、政府が政策や制度の変更を通じて主導的に取り組むことの整理

(3) 進捗状況の把握と評価

- ・進捗を把握・評価するための政府の指標の明確化とそれに基づく評価
- ・国際的なデータの収集と共有、さらには統計等のハーモナイゼーションへの取り組み

(4) マルチステークホルダーとの連携

- ・より幅広いステークホルダーの意見反映の仕組み
- ・中小企業への支援
- ・国民レベルでのSDGs認知度向上

SDGs 実施指針改訂に向けての意見

2019年9月9日

経団連企業行動・SDGs 委員会

1. これまでの「SDGs 実施指針」「SDGs アクションプラン」への評価

- (1) 2017年のHLPF¹で行われた日本政府の自発的国家レビューでは、「実施指針」において、8つの優先課題や実施のための原則を明確にしていることや、内閣総理大臣をトップとするSDGs推進本部、マルチステークホルダーによるSDGs推進円卓会議という推進体制を整備していることが高く評価された。
- (2) HLPFに合わせて派遣した経団連ミッションで国連関係者、民間SDGs推進機関と面談した際も、日本政府と経済界が同じ方向性（Society 5.0 for SDGs）に向かつて全体でSDGsの推進に努めていることが高く評価された。
- (3) また政府は、SDGsの主流化に向けて『経済財政運営と改革の基本方針』『未来投資戦略』において、SDGsへの取り組みを成長戦略として位置づけている。本年は、G20議長国として、また第7回アフリカ開発会議を通じて、質の高いインフラ投資、気候変動・エネルギー、海洋プラスチックごみ対策、国際保健、女性、防災、教育においてリーダーシップを発揮することを明確にしたことは評価される。
- (4) 「SDGs アクションプラン」で、① SDGsと連動するSociety 5.0の推進、科学技術イノベーションを通じた推進（STI for SDGs）、② SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり、③ SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメントの3本柱を中核とする「日本のSDGsモデル」を打ち出しているが、これらも概ね、経済界の関心と合致したものとなっている。

2. 実施指針改訂にあたって踏まえるべき内外の状況

(1) 企業によるSDGsの推進

- ① SDGsは、持続可能な社会の実現に向けた普遍的な課題を具体的な17の目標と169のターゲットに整理しており、企業が中長期の成長に必要な経営課題やリスク、年間12兆ドルと試算されるビジネスチャンスを把握する上で役立つ。

¹ 国連持続可能な開発のためのハイレベル政治フォーラム（HLPF）は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の進捗状況をレビューする会合。全体としての総括の他、各国政府が自発的にレビューを実施。毎年7月に経済社会理事会主催で閣僚級会合を開催。また、4年に1回、国連総会主催で首脳級会合を開催。2019年9月、初の首脳級SDGサミットを開催予定。

- ② SDGsの達成に不可欠な持続可能性、長期的視点を尊重した経営は、日本企業と親和性が高く、SDGsという世界共通言語が、企業のイノベーションと創造力を発揮する上で刺激となっている。
- ③ さらに、市場におけるESG投資のメインストリーム化により、社会的課題を解決しSDGsに貢献することが企業価値創造に繋がるとの認識が企業のSDGsへの取り組みを後押ししている。
- ④ 経団連では、革新技术と人間の創造力と想像力を最大限活用することで実現する未来社会「Society 5.0」がSDGsの達成に寄与するとの認識から、「Society 5.0 for SDGs」の取り組みを推進しており、その一環として「企業行動憲章」および「同実行の手引き」を改定した。さらに、SDGsに資するイノベーション事例集・特設サイトの開設、SDGsミッション派遣を通じた国連機関や様々なステークホルダーとの対話などを通じて企業の自主的な取り組みを促進している。また、経団連では、GPIF、東京大学と共同で、Society 5.0 for SDGsに取り組む企業に投資家の資金が流れることを促進する上で必要な取り組みについて共同研究を開始している。
- ⑤ 政府も「SDGsアクションプラン」の中で、企業によるSociety 5.0を通じたSDGsへの取り組みを推進することに言及している。

(2) トランスフォーメーション加速の必要性

- ① 2015年のSDGsの採択から4年が経過したが、今年のHLPFに向けて発表された国連事務総長報告は、SDGs達成に向けて進展はあるものの、最も貧しく脆弱な立場に置かれた人々と国が取り残されていると指摘している。
- ② SDGs達成のためには、システムレベルのアプローチやインパクトの大きい取り組みを通じて、経済社会の変革（トランスフォーメーション）を加速する必要がある。

(3) SDGsへの投資の流れを促進するためのインパクト評価の必要性

- ① グローバル市場に存在する資金がSDGsや持続可能性の視点で十分投資されていないという認識も高まっている。
- ② SDGs達成に向けた活動への更なる資金調達のためには、各主体による取り組みの具体的な進捗を評価し、その結果を開示していく必要がある。そのため、取り組みの効果を分析・評価する「インパクト評価」への注目が高まっている。
- ③ 現在、様々な機関（世界銀行、UNDP、World Benchmarking Alliance (WBA)等）がインパクト評価の基準、ツールを開発しつつあり、国際競争の様相を呈している。

3. 今後、更なる対応が必要な事項

上記の通り、これまでの「SDGs 実施指針」や「SDGs アクションプラン」に基づく政府の取り組みは一定の評価ができるものの、本年末の改訂にあたっては、以下の事項について、さらなる取り組みが求められる。

(1) 日本政府としての戦略的なSDGsへの対応

- ① 新たな実施指針は、SDGs 達成に向けた中核期間（2020年～2024年）をカバーするものとなるため、2030年までのSDGs 達成を踏まえ、日本にとって国家戦略、経済成長戦略として重要性の高い取り組みを定め、野心的な目標を示して着実に達成していくことが国際的な評価につながる。
- ② 官民共通の施策である Society 5.0 の実現を通じてSDGs を達成するという日本ならではの取り組みをより前面に出し、各省庁の政策や地方自治体での取り組みに反映させて成果を上げることが必要である。その際、科学技術イノベーションに関して、SDGs の視点から必要な技術を明確化し、その開発と実装に向けて官民が一丸となって取り組むことも求められる。その一環として、日本の科学技術イノベーションのシーズをニーズとマッチングするプラットフォームの構築²を加速する。
- ③ また、TCFD、WBA、UNDP、世界銀行、EU などにより、SDGs に関連するイニシアチブや国際基準の策定に向けて世界的な動きが活発になっているが、日本は、そうした動きの中核に必ずしも入ることができていない。国際基準と国内基準の矛盾が解消すれば、両方に対応する企業の負担が軽減され活動しやすくなる。日本政府は、民間と連携しながら、国際的なルール・メーカーに戦略的に対応することが望ましい。

(2) 政策の一貫性の確保と省庁・関係機関のコーディネーション

- ① SDGs に関する各省庁の政策がバラバラに存在しており、重複や無駄も見られる。SDGs 達成に向けて、トランスフォーメーションを導くために欠かせない政策の一貫性を確保するため、関係省庁・機関の政策をコーディネートする必要がある。そのためには、SDGs 推進本部長（内閣総理大臣）の強力なリーダーシップが必要である。
- ② たとえば、現在、政府において国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」のわが国の行動計画（NAP）の策定が進められているが、ビジネスと人権に関連する政策は各省庁にまたがっている。日本が人権を尊重する国として国際的な信頼を獲得するという視点で横串をさして調整していくことが必要である。

² 内閣府において「STI for SDGs プラットフォーム」の構築について検討中。事業化支援に取り組む国内外の企業・組織が使いやすいよう、経団連、東京大学、JICA などが持つシーズに関する情報との検索性を高めることも必要。

- ③ 一方、SDGs 達成に必要な取り組みを一括りにして民間の役割が重要だと決めつけてしまうのではなく、企業や市場の力が有効に機能するものと、政府が政策や制度の変更を通じて主導的に取り組むべきものを丁寧に整理する必要がある。アクションプランにおいても、政府が行うことと、民間に期待することを整理して示すことが望ましい。

(3) 進捗状況の把握と評価

- ① SDGs アクションプランに示された具体的施策の進捗状況を評価し、国内外に公表していく必要がある。そのため、進捗を把握・評価するための政府の指標 (KPI) を明確にし、それをステークホルダーとも共有しながら現状を評価し、その結果に基づいて、今後、各施策の目指す目標、および、そこに至るプロセスを明らかにすることが望ましい³。
- ② SDGs の視点で国際比較がしやすいデータを示すなど、政府として日本の取り組みが適切な評価を得られるようにする必要がある。あわせて、世界銀行などと協力し、国際的なデータの収集と共有、さらには統計等のハーモナイゼーションへの取り組みを進めていくことが望ましい。

(4) マルチステークホルダーとの連携

- ① マルチステークホルダーによる合意形成や連携による施策の実施は、異なる視点や知見、発想を持ち寄ることでシステムレベルの変革や課題解決への新たなソリューション、価値創造につながることを期待できる。9月の「国民会議」なども参考に、SDGs の方針策定により幅広いステークホルダーの意見が反映されるような仕組みを検討すべきである。
- ② 中小企業がSDGs をきっかけに、それぞれの企業の技術力や強みを生かしてサステナビリティに関わる課題に取り組むことを政府として支援することを期待する。
- ③ 国民レベルでのSDGs 認知度向上は、政府・自治体、企業、NPOがSDGs に取り組む上で不可欠である。政府として、ステークホルダーと連携しながら、国民の理解と参画意識を高めるような普及活動に取り組む必要がある。

以上

³ ベルテルスマン財団および持続可能なソリューション・ネットワークが公表した「2019 SDG Index and Dashboards Report」によると、政府によるSDGs の進捗に関する政府統計等によるモニタリングを実施している国は、43 か国中 28 か国あった（日本は実施していない）。日本は全体で 162 か国中 15 位（アジアでは 1 位）、目標 4（教育）、目標 9（イノベーション）では最高評価で、目標 5（ジェンダー）、目標 12（責任ある消費と生産）、目標 13（気候変動）、目標 17（パートナーシップ）では最低の評価だった。